

大治町公共施設等総合管理計画(概要版)

計画策定の趣旨

高度経済成長期に建設され、老朽化した公共施設は、近く更新の時期を迎えます。現在は人口が増加傾向にある本町ですが、今後は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、税収の減少が予測される一方で、社会保障費は年々、増加傾向にあります。老朽化した公共施設の更新等費用が財政運営にとっての大きな負担となることが予想されています。それらの経緯を踏まえた上で、本町の将来を見据えて、経営的視点から町有財産を有効活用していくため、基本方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定しました。



公共施設等の現況整理① 大治町にはどんな公共施設があるのかな？

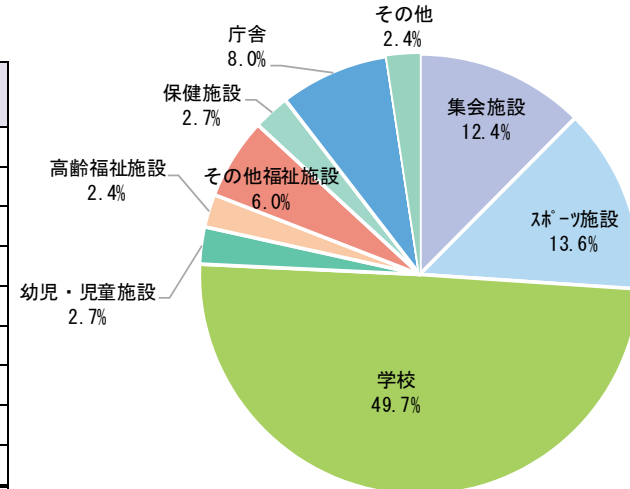
公共施設等とは、大治町がこれまでに整備してきた公共建築物とインフラ資産の総称です。

公共建築物

公共建築物の保有数は、32 施設、延床面積は、61,205 m² (平成 29 年 3 月現在) となっています。

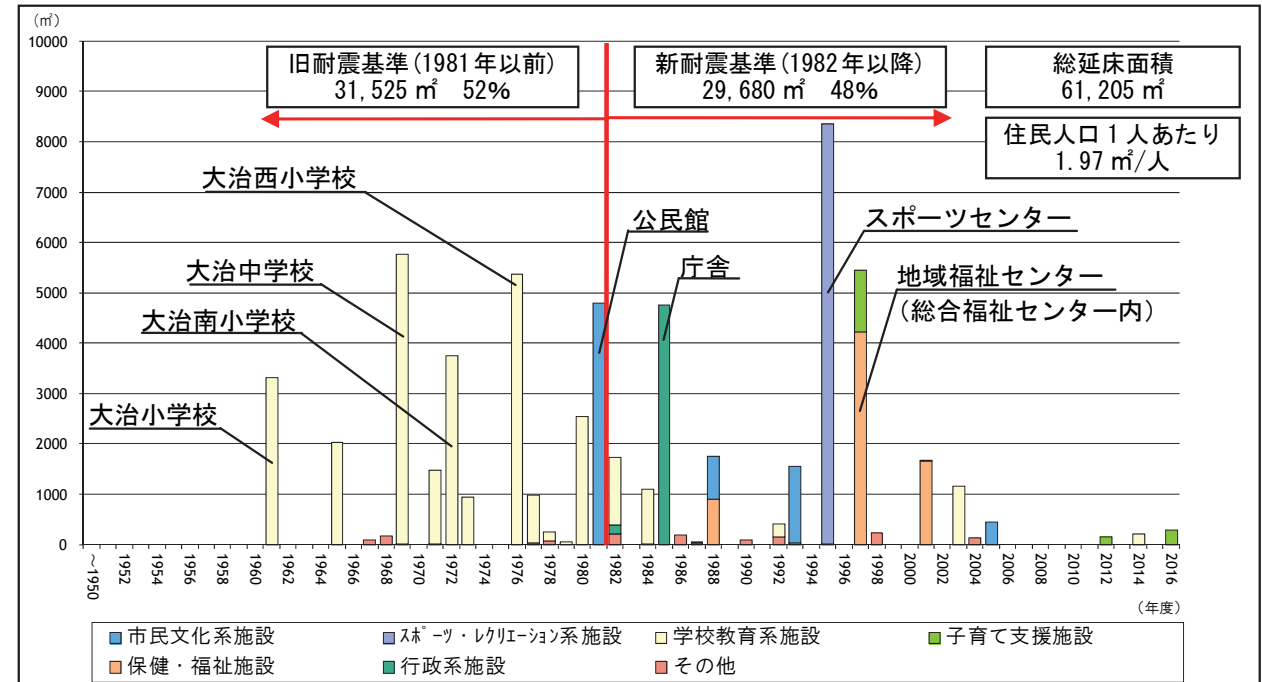
図表 1 用途別保有施設の整理

大分類	中分類	施設数	延床面積 (m ²)
市民文化系施設	集会施設	5	7,608
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1	8,341
学校教育系施設	学校	4	30,414
子育て支援施設	幼児・児童施設	4	1,670
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	1,483
	その他福祉施設	2	3,650
	保健施設	1	1,645
行政系施設	庁舎	1	4,922
その他	その他	11	1,472
合計		32	61,205



図表 2 用途別の延床面積の割合 (中分類)

公共施設等の現況整理② どれくらい古い建物が残っているのかな？



図表 4 用途別公共建築物の延床面積の変遷

- ✓ 49.7%を占める学校は、すべて建築後 40 年が経過しています。
- ✓ 庁舎や公民館などの大規模な施設も建築後 30 年が経過していて、老朽化への対応を検討する時期を迎えています。

公共施設等の現況整理③ 大治町の人口はこれからどうなるのかな？

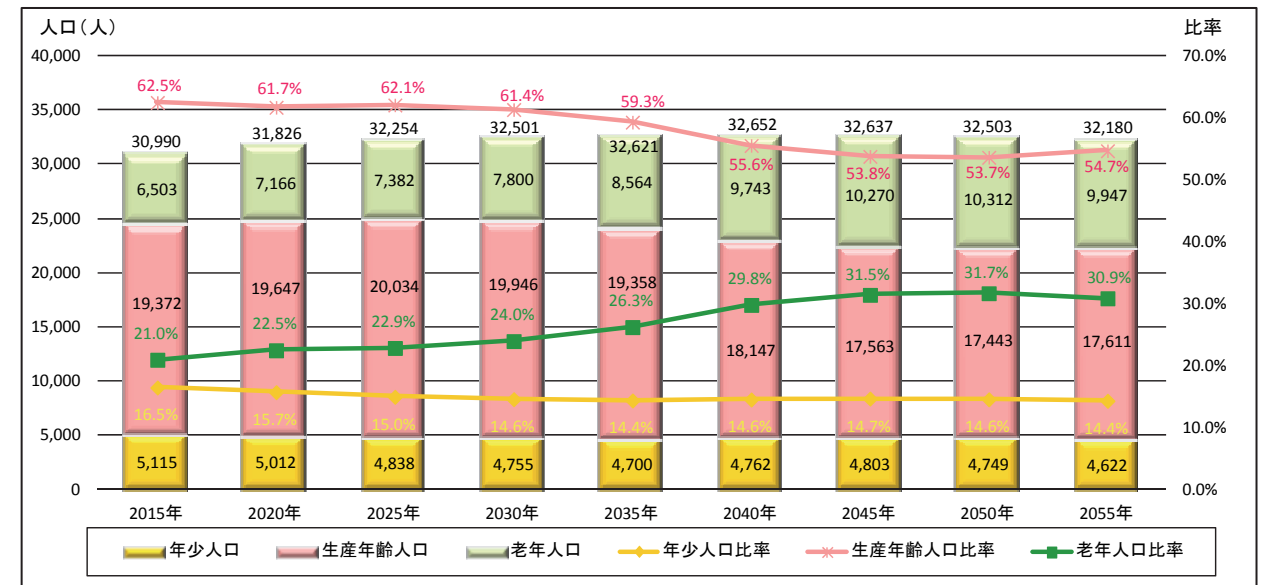
インフラ資産

総務省からの総合管理計画の策定要請では公共施設等全体を対象とすることが望ましいとされており、インフラ資産についても、町が保有する全ての施設について、計画対象を設定する必要があります。

インフラ資産の保有量については右図の通りです。上水道については、名古屋市の水道施設を使用しているため対象外とします。

図表 3 インフラ資産の保有量

施設分類	施設名	内 訳
町道関連施設	町道	・ 幹線町道 21,920m ・ 生活道路 117,313m
	道路照明灯	366基
	道路反射鏡	980基
橋梁	橋梁	64橋
河川関連施設	準用河川	3河川 3,850m
ポンプ場設備	排水機場	13箇所 27基
貯留施設	調整池	2箇所 4,399m ²
下水道施設	汚水管路施設	23,842m
公園	公園	5箇所 10,920m ²
ちびっこ広場等	ちびっこ広場等	27箇所 23,069m ²
駐輪場	自転車駐輪場	7箇所 2,673m ²
消防防災施設	防災無線施設	41基



図表 5 大治町の将来人口推計 出典:「平成 27 年国勢調査」より推計

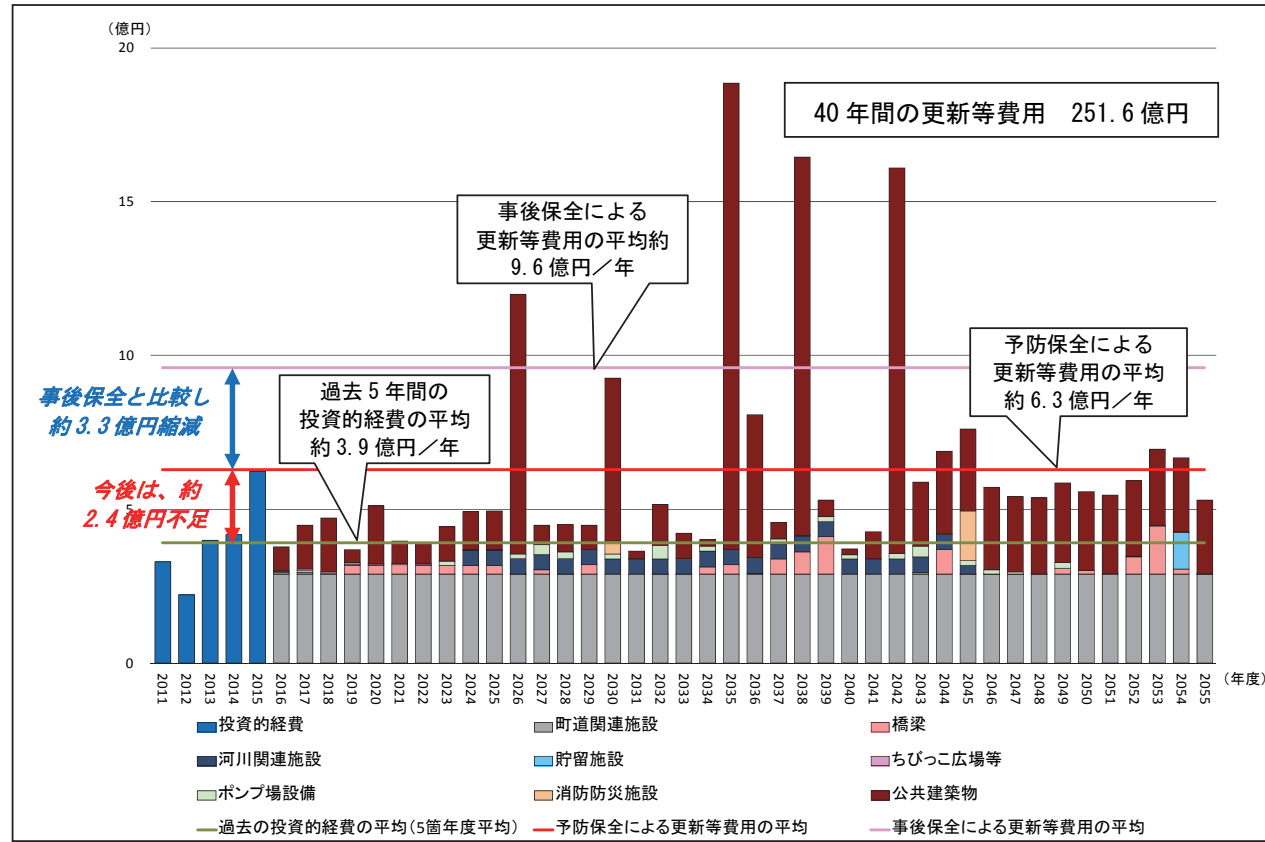
- ✓ 用途別では学校が最も多く、町全体の公共建築物の 49.7%を占めています。
- ✓ 続いて、スポーツ施設が 13.6%、集会施設が 12.4%となっています。
- ✓ インフラ資産では、生活道路を始め、公園等の施設があります。

- ✓ 大治町の人口は 2040 年(平成 52 年)をピークに減少すると予測されます。
- ✓ 少子高齢化が進み、ピークとなる 2050 年(平成 62 年)には老年人口が 31.7%まで増加し、生産年齢人口は 53.7%まで減少していきます。

公共施設等の現況整理④ 施設を維持するにはどれくらいお金がかかるのかな？

不具合が生じる前に、すなわち部位が耐用年数に到達する時期に修繕・更新を行う予防保全の維持管理を想定し、公共施設等の長寿命化、財政負担の軽減、環境負荷の低減を図ります。

予防保全とした場合の一般会計に係る、公共建築物とインフラ資産を足し合わせた今後 40 年間で必要となる更新等費用は約 251.6 億円となり、1 年当たりの必要額は約 6.3 億円/年となります。過去 5 年間の投資的経費（公共施設等の建設にかかった経費）の平均と比較すると約 2.4 億円の差があります。

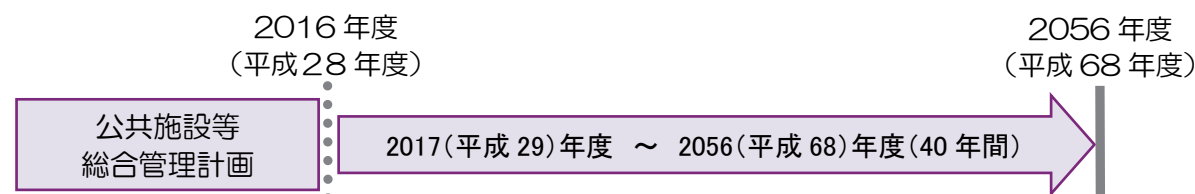


- ✓ 予防保全による管理を行っても、今と同じ規模を維持すると年平均 2.4 億円不足。
- ✓ 公共建築物の面積を削減することで、更新等費用だけでなく、維持運営費も減少します。この減少分を充当可能な財源とする場合、必要な削減面積率は 4% となります。



課題解決に向けて① このように対応します！～長期的な視点を持った計画～

公共施設等の課題解決に向けて、40年間の長期にわたって取り組んでいきます。



課題解決に向けて② このように対応します！～課題に対する基本認識～

■量の課題(人口)

■財政の課題

■質の課題(施設)

- ・築 30 年以上が経過した施設は約 4.1 万㎡ (68%) に及び、学校教育施設を中心に老朽化が進行
- ・予防保全の管理を取り入れた場合でも、公共建築物の延床面積の 4% 程度の総量縮減が必要
- ・耐震性が低い建物の耐震改修は完了しているが、非構造部材 (天井) の改修が必要

■公共施設マネジメントの必要性

- ・利用率が低い施設の統廃合や用途変更などの保有施設の有効活用が必要
- ・老朽化の著しい施設の建替えや大規模改修に向けた大幅なコスト増加への対応が必要
- ・今後も持続可能な公共施設等の維持、運営のための財源確保が必要
- ・効率的な維持管理に向けた全庁的なデータの整理・収集・管理体制の整備が必要

課題解決に向けて③ このように対応します！～取組の基本方針～

基本方針① 長寿命化の推進

予防保全による維持管理を行い、公共施設等の長寿命化を推進します。従来型の壊れてから直す事後保全による維持管理から脱却し、点検・診断を確実にを行い、適切な時期に必要な修繕を実施していきます。

基本方針② 保有量の最適化

更新を除く新規の公共建築物は建設しないこととし、新規施設の建設が必要な場合には、相対的な施設面積の縮減や転用を検討します。公共建築物の更新時には、原則的に施設の複合化や施設規模の見直しを検討します。インフラ資産についても、撤去も含めた検討を行います。

基本方針③ 経費の削減及び財源の確保

公共サービスの民間による代替可能性を検討し、指定管理者制度、PPP/PFI などの導入や新技術・工法の採用による経費削減、基金の積み立てを検討していきます。複合化等により、跡地などの遊休資産が生じた場合には、資産の有効活用を検討します。

課題解決に向けて④ このように対応します！～計画の推進に向けて～

●全庁的な取組体制の構築

庁内の所管を超えた合意形成を図り、公共施設マネジメントの実践に向けた全庁的な取組体制として、関係する部署も含めた検討部会方式で検討を行う方針とします。

●情報管理・共有方策

固定資産台帳を活用した公共施設等の情報を統括的に管理できる一元化されたデータベースを構築し、各部署から容易にアクセスできる共有方策を検討します。

●フォローアップの実施方針

社会経済情勢の変化に合わせ、10 年ごとに計画の中間見直しを行います。施設所管課へのヒアリングを行い、本計画の見直しや施設計画の策定等を検討していきます。

